

公職選挙法改正（選挙権年齢を18歳に引き下げる）に伴う取り組み

～県立高校での選挙出前講座（栃木高等学校・栃木特別支援学校高等部）
及び國學院栃木短期大学生の選挙事務の参加について～

目 的

選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法が改正され、今夏の参議院議員通常選挙から適用されることに伴い、特に若者の投票率向上を図るため、新たに有権者となる高校生や大学生に対し各種の選挙啓発事業を行う。

○出前講座

- ・ 栃木高等学校（全校生）
5月16日（月） 午後3時25分～午後4時15分 第一体育館
- ・ 栃木特別支援学校高等部（3年生）
5月25日（水） 午前11時20分～午後12時 体育館

内 容

高校生には、公職選挙法における注意点など、特に選挙運動についての内容の出前講座を行う。

選挙運動には、さまざまなルールがあり、有権者も選挙運動をすることができるが、高校3年生は同じクラスに選挙運動が出来る人と出来ない人がいるなど、気をつけなければいけないことなどがあるため、具体的な事例をあげ、現実の選挙を執行している選挙管理委員会が行う専門的な知見や実務経験を交えた内容の出前講座を行う。

○選挙事務（投票事務）への参加

内 容

短大生には、選挙を身近なものとして感じてもらうため、学生自らが選挙事務に携わる参加型の選挙啓発を実施するもの。

選挙事務従事者

國學院大學栃木短期大学（20名）

- ・ 事前学習 6月15日（水）午後4時～ 國學院短大教室

※事前学習は、実際の投票所のように設置し、実際の投票箱、記載台等を用い、それぞれが係員になり模擬投票を体験しながら事前学習をする。

- ・ 投票事務説明会及び研修 7月9日（土）午後2時～ 市役所3階正庁

・ 投票事務従事 7月10日（日）午前6時30分～午後8時30分 各投票所
※参議院議員通常選挙当日、各投票所において投票事務（受付、名簿対象等）に従事していただく。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 担当 渡辺 電話：0282-21-2531

FAX：0282-21-2691 male：senkan@city.tochigi.lg.jp